

令和 5 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

こども・子育て部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和5年度事業が令和6年度に複数の課に分割された場合は、令和6年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和5年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和6年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和5年度事業費(●●課) 48,000千円



令和5年度事業費(令和6年度○○○○課) 36,000千円
令和5年度事業費(令和6年度△△△△課) 12,000千円

※令和5年度と令和6年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和6年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和5年度は●●課で実施した事業が
令和6年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和5年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和5年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
545,289	539,298	181,794				357,504
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,991				5,991	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	44,140	54,560	60,810
一部支給	10,410～44,130	15,620～54,540	18,750～60,780

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,130円から6,240円までを加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月平均支給人数	1,153	1,108	1,070
母子	1,105	1,058	1,021
父子	48	50	49
支給額 (千円)	557,711	537,816	531,596
年間1人当たり平均支給額(円)	483,704	485,394	496,819

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

児童扶養手当の支給を通じて、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定と自立の促進を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、離婚届等の手続き時にあわせて、児童扶養手当の周知を徹底するとともに、国の制度改正に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 扶助費 5,960
- 共済費、旅費等 31

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,237	5,878					5,878
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,359	490			1,869	

【目的】

上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもが健やかに育まれる環境を整備する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 605

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を配付し、協賛企業の協力を得て、商品の割引等各種サービスを提供した。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供
- ・事業周知のため、協賛企業に対してステッカー等のPR物品を配付
- ・事業所への訪問等により協賛への協力を依頼

<企業数及び店舗数>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協賛企業数	230	211	198
協賛店舗数	355	318	321

2 子育て支援情報の提供 207

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信した。

- ・メールやSNSによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 35,996件
- ・メールマガジン登録者数 546人

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	子育て支援事業		

3 子ども・子育て支援総合計画の推進 4,684

○実施内容、これまでの経過等

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議を3回実施し、事業の進捗状況の点検、評価等について協議を行った。

<主な内容>

- ・子ども・子育て支援総合計画事業における令和4年度進捗状況及び令和5年度取組内容について
- ・「上越市こども計画」の策定に向けた子どもの生活実態に関するアンケート調査結果について
- ・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）の策定について

4 地域独自の予算事業 382

- ・地域であんしん 子どもへの暴力防止事業（高田区）(142)
- ・三和ふれあい食堂事業（三和区）(240)

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業では、協賛企業の協力により、多子世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、地域全体で子育てを応援しようという機運を高めることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやSNS等を活用して効果的に提供することができた。
- ・子どもの生活実態に関するアンケート調査を実施し、子どもや子育て家庭の実態を把握することができた。
- ・市立小中学校での権利学習の実施や市民を対象とした講座を開催し、子どもの権利に関する理解と知識を深め、意識の向上を図ることができた。
- ・地域であんしん子どもへの暴力防止事業では、朝市やイベント会場での人権啓発を通して、子どもたちが地域で安心して過ごすことができる環境づくりの一助とすることができた。
- ・「三和ふれあい食堂」が地域コミュニティの場となり、児童・生徒同士の交流はもとよりスタッフとの関わりも生まれたことから世代間交流の促進につながった。また、スタッフによる自主学習の支援などを通じて子どもたちの郷土愛の醸成につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・子どもの生活実態に関するアンケート調査の結果を踏まえ、令和6年度中に市の子ども・子育て支援、若者支援施策の指針となる「上越市こども計画」を策定する。
- ・子育てに関するニーズが多様化する中で、個々のニーズに応じた子育て支援が行き届くよう適時・適切な情報発信を行う。
- ・子育てジョイカード事業の協賛企業数の維持に努めていくほか、行政サービスの電子化に向けた動きを見据えながら、利用者の利便性の向上に向けて検討していく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・アンケートの実施に当たり、上越市電子申請システムを活用したことによる郵便料の残 490

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料、報償費等 1,869

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,421,524	2,369,279	1,649,635	363,657			355,987
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	52,245				52,245	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月
	所得制限 限度額未満	所得制限限度額以上 所得上限限度額未満	
3歳未満	15,000	5,000 (特例給付)	年3回 (6月、10月、2月) 前月までの4か月分 支給
3歳から	10,000		
小学校修了前	15,000		
中学生	10,000		

※所得上限限度額以上の場合は支給対象外

<対象児童数及び支給額>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ対象児童数	234,826	223,499	214,601
支給額	2,571,690	2,457,955	2,359,250

【事業の成果】

児童手当の支給を通じて、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、出生届等の手続きにあわせて、児童手当の周知を徹底するとともに、国の制度改正に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続していく。

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童手当給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
 扶助費 51,875
 共済費、郵便料等 370

【参考:児童手当の制度改正について】

国による児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月分の手当から、所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の加算額の拡充等が行われる。

〈制度改正概要〉

区分	制度改正前 (9月分まで)	制度改正後 (10月分以降)
支給対象児童	中学校修了まで (15歳到達後の最初の年度末まで)	<u>高校生年代まで</u> (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限あり	<u>所得制限なし</u>
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律：15,000円 ・3歳から小学校修了まで 第1・2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 ：5,000円 ・所得上限限度額以上 ：支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳から<u>高校生年代まで</u> 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子加算の算定対象	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)	<u>22歳到達後の最初の年度末まで</u>
支給回数	年3回(2月、6月、10月) ※各期4か月分を支給	<u>年6回(偶数月)</u> ※各期2か月分を支給

(単位：千円)

決算書 (P206～P209)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和 5 年度所管はすこやかなく らし包括支援センター)
事業名	子どもの育ち支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,060	21,294	9,468	56		59 (譲入)	11,711
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,766					5,766

【目的】

子どもの虐待予防や、課題を抱える家族への支援を通して、子どもが健やかに育まれる環境を整える。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子どもの虐待予防推進事業 17,856

○令和 5 年度目標

教職員や保育園職員等を対象とした研修等を実施し、子どもの虐待の早期発見・早期支援ができるよう取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と児童虐待の現状や取組状況を共有するとともに、保育園・小中学校等における支援や連携体制について確認した。
- ・児童相談所職員と連携し、市内の保育園、小中学校、高校、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所等の職員を対象にした研修を実施した。
- ・保育園の保護者や、民生委員・児童委員等を対象に、子どもの虐待予防出前講座を実施した。
- ・「上越市子どもの虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》」を改訂し、研修会等に活用した。

＜虐待受理数・被虐待児数・延べ対応件数＞

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		うち新規		うち新規		うち新規
虐待受理数(世帯)	299	59	313	53	321	86
被虐待児数	638	141	671	131	692	194
延べ対応件数	4,154		4,475		4,450	

※主な対応：家庭訪問・面談、個別ケース会議、電話相談など

決算書 (P206～P209)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和 5 年度所管はすこやかなく らし包括支援センター)
事業名	子どもの育ち支援事業		

<児童虐待防止啓発活動（児童虐待防止研修・出前講座）の実施状況>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	49	61	224
延べ受講人数	1,202	1,654	2,461

○目標達成状況

- ・保育園や小中学校の管理的立場にある職員を対象にした虐待通告後の保護者対応に関する研修や、市内の保育園、小中学校、高校の職員に対し「上越市子どもの虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》」を活用した研修等を行い、子どもの虐待の早期発見・早期支援につながった。

2 すこやかな育ち総合支援事業 3,438

○令和5年度目標

子どもの育てにくさを抱える家族が、課題を理解し、家族の中で子どもを健やかに育む環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立・私立保育園長会、小中学校の特別支援コーディネーター研修会等において相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用方法について説明した。
- ・乳幼児健診や保育園等において、対象となる子どもの発育発達にあわせた内容の親子コミュニケーション支援を実施した。
- ・親子コミュニケーション支援の目的や実施方法について、庁内関係課及び保育園等の職員を対象に、研修会を開催した。（実施回数：2回）
- ・障害の特徴や子どもへの関わり方について、保育士や学校の教員等を対象に、発達障害の専門医による研修会を開催した。（実施回数：2回）

<親子コミュニケーション支援の実施状況>

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
乳幼児健診・保育園等	325	6,872	326	6,401	330	6,224

○目標達成状況

- ・保育園や学校、医療機関等と連携し、子どもの発達特性や家庭が抱える課題等の相談に応じ、必要な支援につなげた。

【事業の成果】

- ・児童相談所等の関係機関と連携し、保育園や小中学校等での職員研修等を実施することで、虐待の未然防止と早期発見・早期支援につなげた。
- ・子育てに不安を抱える保護者への継続的な支援や、親子コミュニケーション支援を行うことにより、家庭における子どもを育てる力を高め、児童虐待の未然防止につなげた。

決算書 (P206～P209)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和 5 年度所管はすこやかなく らし包括支援センター)
事業名	子どもの育ち支援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・児童虐待を発見しやすい立場にある関係機関等の職員に対して、研修や講座等の取組を継続し、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく必要がある。
- ・乳幼児健診や保育園等において、保護者自身が子育てを振り返ることや、保護者同士で話し合う機会を設けるなど、主体的に子どもとの関わり方を考えられる機会を提供し、子どもの健やかな育ちを支援していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
給料、報酬、共済費等 5,766

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
161,667	155,240	155,240				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,427			21	6,406	

【目的】

食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける所得の少ない子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、生活の支援を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 支給対象者及び実績

①ひとり親世帯	世帯数	児童数	支給額
ア 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人 (プッシュ型支給)	1,145	1,740	87,000
イ 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る)	43	60	3,000
ウ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	110	189	9,450
小計	1,298	1,989	99,450
②ひとり親世帯以外	世帯数	児童数	支給額
エ 令和4年度の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の支給を受けている人(プッシュ型支給)	533	920	46,000
オ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が下がったことで住民税非課税相当となっている人	100	179	8,950
小計	633	1,099	54,950
合計	1,931	3,088	154,400

(2) 支給額

対象児童1人当たり一律5万円

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

【事業の成果】

所得の少ない子育て世帯に対し、速やかかつ、確実に給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、子育て世帯への支援を速やかかつ、適切に実施できるよう、社会経済情勢など子育て世帯を取り巻く状況の把握を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 21

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

補助金 6,050

報酬、郵便料等 356

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	子育て世帯への支援給付金		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
289,351	274,681	108,323				166,358
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,670			2,073	12,597	

【目的】

物価高騰の影響を受けている18歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、生活の支援を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象者及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	平成17年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童を養育する人	
支給額	対象児童1人当たり一律1万円	
支給実績	支給世帯	15,465世帯(児童数:26,574人)
	支給額	265,740千円

【事業の成果】

子育て世帯に対し、速やかかつ、確実に給付金を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、生活を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、子育て世帯への支援を速やかかつ、適切に実施できるよう、社会経済情勢など子育て世帯を取り巻く状況の把握を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

委託料 2,073

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

補助金 9,260

職員手当、郵便料等 3,337

(単位：千円)

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,842,374	1,788,223	28,213	20,467	10,600	183,075 (負担金ほか)	1,545,868
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	54,151			9,994	44,157	

【目的】

公立保育所において保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・保育園の老朽化に伴う修繕などを適宜・適切に行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。
- ・ICTを活用した保育業務支援システムを導入し、保護者との連絡や職員の書類作成の効率化など、保護者の利便性の向上及び職員の事務負担の軽減を図る。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、潜在的な保育士の掘り起こしに取り組むとともに、適切に保育士を配置する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園34園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」により、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。
- ・経年劣化や突発的に生じた保育園の施設・設備の不具合や故障に対し、保育に影響がでないよう迅速に機能回復を図った。
- ・公立保育園11園に、保育業務支援システムを導入し、令和5年9月から本格的な運用を開始した。
- ・市独自の保育料軽減制度と3歳以上児の給食費の免除を継続して実施した。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越などを通して求人情報を掲載し、保育士の確保に努めた。
- ・市内保育園等における保育士の募集情報や、保育士に対する各種支援制度を市ホームページに掲載し、潜在的な保育士を掘り起こすための周知を行うとともに、保育士等人材バンクの運用を開始し、市内保育園等での雇用につなげた。
- ・公立保育園の全ての通園バス(24台)において、児童の置き去り事故を防止するための安全装置の設置を完了した。

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<公立保育園の概要>

保育園数	34	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	19
	午後6時30分までの延長保育実施園	15

○目標達成状況

- ・保育園の老朽化等に伴う修繕を適宜・適切に行ったほか、突発的に発生した施設や設備の不具合等に対し、迅速に機能回復を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援した。
- ・保育業務支援システムの導入により、保護者が随時、欠席の連絡やお便り・行事予定等の確認を行うことができるようになったほか、保育園において園児の出欠確認や日誌等の書類作成の効率化を図ることができた。保護者を対象としたシステムの利便性を問うアンケート調査では、「便利になった」及び「やや便利になった」との回答が96.9%であった。
- ・保護者の申請に基づき、児童(月平均約1,978人)を保育園に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・年度途中で18人の会計年度任用職員(保育業務)を雇用し、途中入園の希望に対応した。

【事業の成果】

- ・保育業務支援システム導入による保育事務の効率化により、保育の振り返りを行う時間が増え、保育の質の確保・向上につながった。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
- ・通園バスに安全装置を取り付け、児童の置き去り事故を防ぐ仕組みを整えるとともに、上越市通園バス安全管理マニュアルを更新し、安全管理体制の強化を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・年度途中における3歳未満児の入園希望に対応するため、引き続き保育士等人材バンクの周知等により、保育士の確保に努めるとともに、適切な人員配置を維持する。
- ・引き続き、施設を適切に維持管理し、児童を安全に保育できる環境を整える。
- ・年次計画に基づき保育業務支援システムを導入し、ICTを活用した保育事務の効率化を図る。

【執行残額について】

○入札差金

- ・通園バス購入費等 2,879
- ・北諏訪保育園下屋屋根改修工事 110
- ・Wi-Fi環境整備工事及びタブレット端末購入費 7,005

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、給料等 14,448
- ・需用費、役務費、使用料等 29,709

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和5年度 公立保育園別の利用定員及び在籍児童数>

園名	利用定員 (令和5年度)	令和3年度 児童数	令和4年度 児童数	令和5年度 児童数
1 南新町	80	59	49	48
2 東本町	94	68	69	70
3 稲田	60	55	59	55
4 大和	103	96	95	92
5 戸野目	100	78	81	78
6 上雲寺	60	53	56	52
7 和田	70	50	54	52
8 高士	50	26	30	24
9 子安	86	73	69	74
10 三郷	30	26	16	17
11 諏訪	30	19	17	19
12 富岡	76	51	55	61
13 夷浜	30	23	22	18
14 やちほ	110	89	90	78
15 有田	160	133	133	135
16 たにはま	30	22	20	20
17 保倉	60	37	37	35
18 北諏訪	80	61	57	49
19 安塚	30	19	16	18
20 うらがわら	110	95	86	71
21 大島	30	18	17	20
22 牧	20	14	11	8
23 柿崎第一	100	87	87	78
24 柿崎第二	80	61	56	51
25 上下浜	30	25	19	18
26 下黒川	50	32	29	27
27 はまっこ	180	157	150	155
28 まつかぜ	110	101	100	99
29 南川	160	128	116	117
30 大瀨	150	119	117	111
31 明治	50	27	29	30
32 中郷	60	43	48	43
33 いたくら	160	129	126	124
34 きよさと	80	67	62	54
合計	2,709	2,141	2,078	2,001

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※令和3年度の児童数には令和4年4月に民間移管した4園は含めていない

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和5年度の保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位:円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	213,632,090	212,922,090	-	710,000	99.67%
過年度	16,358,949	3,182,345	2,872,040	10,304,564	19.45%
合計	229,991,039	216,104,435	2,872,040	11,014,564	93.96%

※現年度未納世帯数…14世帯

○未納世帯への対応

- ・園を通じて未納世帯に納付を促すとともに、減免制度や納入方法の相談に対応した。
- ・令和6年度の継続在園確認時に収納課での納付相談を案内した。
- ・収納促進を図るため、収納課において未納世帯に対し納入促進員が繰り返し納付を促したほか、年2回の一斉催告を実施し、応答のない世帯には、滞納処分を執行した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の保育料に充当した。

<令和5年度の給食費収納状況> ※公立保育園の3歳以上児のみ徴収 (単位:円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	62,538,300	62,321,875	-	216,425	99.65%
過年度	208,725	192,500	0	16,225	92.23%
合計	62,747,025	62,514,375	0	232,650	99.63%

※現年度未納世帯数…8世帯

○未納世帯への対応

- ・未納世帯に対し、未納通知の発送、電話及び自宅訪問により納付を促した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の給食費に充当した。

(単位：千円)

決算書 (P210～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,034,543	4,011,013	1,813,307	933,764		65,479 (負担金)	1,198,463
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	23,530		4,993		18,537	

【目的】

私立保育園及び認定こども園に対し、各種補助等を行うことで、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

私立保育園及び認定こども園への各種委託・補助を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和5年度から私立幼稚園4園が認定こども園に移行し、私立保育園5園及び認定こども園26園に対して保育業務の委託を行ったほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・市独自の保育料軽減制度と3歳以上児の給食費の免除を継続して実施した。
- ・預かり保育事業を行う幼稚園及び認定こども園等に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。
- ・私立保育園及び認定こども園の通園バスにおいて、児童の置き去り事故を防止するための安全装置の設置に対して補助金を交付した。

<私立保育園及び認定こども園の概要>

保育園数	31	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	24
	午後6時30分までの延長保育実施園	7

○目標達成状況

各種委託や補助金の交付により、各園の安定的な運営及び保育園士や看護職員の確保につなげたほか、保健衛生関係の情報提供や障害児加配研修への参加を促し、良質な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。

決算書 (P210～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童（月平均約2,660人）を私立保育園及び認定こども園（保育認定部分）に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・施設や設備の老朽化等に伴う改修工事や通園バスの安全装置の設置等に対して、補助金を交付し、安全で安心できる保育環境を整えた。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続することにより、保護者の経済的な負担を軽減することができた。
- ・物価高騰に伴う食材費の上昇分を各園に給食費支援給付金として給付し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

<委託料及び補助金等の内訳>

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料	運営委託料	10,591	14,373	15,860
	児童保育委託料	1,807,556	1,384,555	746,901
交付金・補助金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	10,416	51,251	—
	保育園士雇用補助金	39,630	49,721	62,651
	看護職員雇用補助金	4,152	6,579	8,030
	改築工事補助金	28,462	199,725	124,600
	園児通園バス購入費等補助金※	2,000	1,000	6,166
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	6,963	16,155	16,282
給付費	施設型給付費	598,859	1,807,639	2,996,608
	就園支援給付金	5,892	7,084	6,466
	子育て支援施設等利用給付費	13,141	12,505	13,269
	私立保育園等給食費支援給付金	—	13,167	14,180

※令和5年度に繰越明許費4,634千円を含む。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立保育園及び認定こども園において、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援するため、引き続き各種補助や研修機会の提供、情報提供等を行い、各園の安定的な運営を支援する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・私立保育園及び認定こども園が行う補助事業の内容に変更が生じた又は実施を見送ったことによる残

改築工事補助金 3,775

再配置対象保育園バス業務支援補助金 1,218

決算書 (P210～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

○その他

- ・実績が見込みを下回ったことによる残
 児童保育委託料、認定こども園施設型給付費 4,030
 私立保育園等保育園士雇用補助金等 5,837
 園児通園バス購入費等補助金 559
 就園支援給付金等 4,786
 子育て支援施設等利用給付費 3,325

<令和5年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員並びに在籍児童数>

区分	No.	園名	利用定員 (令和5年度)	令和3年度 児童数	令和4年度 児童数	令和5年度 児童数
保育園	1	くろだ	70	77	75	71
	2	つちはし	200	187	190	178
	3	かすが	210	212	195	190
	4	なおえつ	205	192	198	203
	5	さんわ	120	139	139	123
認定こども園	6	マハヤナ・ミルフィーユ	210	261	231	207
	7	たちばな	140	112	104	93
	8	聖上智オリーブ	122	111	98	101
	9	たちばな春日	230	216	205	194
	10	なかよし	106	99	107	109
	11	大曲	115	98	109	112
	12	高志	160	159	155	154
	13	聖母マリア	110	109	108	112
	14	ひがししろ	110	113	109	112
	15	いずみアイ	125	—	—	119
	16	明照	85	—	—	80
	17	真行寺	200	—	212	181
	18	もみじ	96	—	—	60
	19	上越カトリック天使	117	—	—	104
	20	マリア愛児	110	107	106	112
	21	ほたる	128	109	110	112
	22	和同	60	54	55	55
	23	門前にここに	220	219	217	219
	24	高田大谷	132	120	115	126
	25	こがね	95	94	99	93
	26	城西	60	73	62	54
	27	五智	86	78	79	87
	28	下門前	100	98	99	100
	29	よしかわ	55	65	56	51
	30	名立たちばな	43	50	47	45
	31	てくてく	24	22	19	23
合計			3,844	3,174	3,299	3,580

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園及び認定こども園は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園は教育認定部分（1号）と保育認定部分（2・3号）の児童数の計

※区分は令和5年度の内容で表記

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
444,188	389,882	23,973	133,876		3,000 (寄附金)	229,033
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	54,306				54,306	

【目的】

私立保育園及び認定こども園に対し、各種委託や補助を行うことで、延長保育や一時預かり、未満児保育など多様な保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整える。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者が安心して子育てができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
医療的ケア児保育支援事業	看護師の配置等を支援し、医療的ケアが必要な児童の受入れを行う。
保育環境改善等事業(障害児受入促進事業・感染症対策のための改修整備等事業・新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	障害のある児童の保育や感染症対策に必要な環境整備を行う。また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施する。
保育所等業務効率化推進事業	保育士等の業務負担を軽減するため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入や、外国人の子どもと保護者との対応に係る通訳等のための機器を購入する。
延長保育促進事業	保育認定を受けた児童について、「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流や異年齢児との交流事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

保育環境の改善への支援等を通じて、私立保育園及び認定こども園が延長保育や一時預かりを始めとした特別保育事業を行い、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子育てできる環境を整えた。

【事業の成果】

事業名	区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む)	公	29	(実利用者113)	-	25	(実利用者135)	-	27	(実利用者156)	-
	私	20	(実利用者81)	38,614	24	(実利用者156)	95,111	30	(実利用者194)	129,315
医療的ケア児保育 支援事業	公	4	(実利用者4)	-	3	(実利用者3)	-	2	(実利用者2)	-
	私	-	-	-	2	(実利用者3)	9,555	2	(実利用者2)	5,675
保育環境改善事業 (障害児受入促進事業)	私	3	-	1,248	2	-	741	3	-	1,129
保育環境改善事業 (感染症対策のための 改修整備等事業)	私	-	-	-	-	-	-	7	-	5,903
保育環境改善事業 (新型コロナウイルス 感染症対策支援事業)	私	4	-	1,229	25	-	12,500	4	-	1,429
保育所等業務効率 化推進事業	私	5	-	3,417	5	-	2,235	3	-	1,614
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	38	6,572	-	34	4,769	-	34	4,821	-
	私	22	1,742	12,239	27	5,423	18,139	29	5,408	17,785
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	38	5,639	-	34	3,129	-	34	2,401	-
	私	18	22,423	6,898	22	31,751	7,234	23	31,978	6,778
保育所地域活動事業	公	30	3,971	-	28	3,189	-	33	6,030	-
	私	14	10,138	3,418	18	18,663	4,701	18	18,494	4,753
未満児保育事業	公	37	(実利用者549)	-	34	(実利用者398)	-	34	(実利用者375)	-
	私	21	(実利用者483)	155,746	25	(実利用者635)	182,731	29	(実利用者667)	195,876
一時預かり事業	公	15	3,347	-	12	2,192	-	12	1,833	-
	私	5	583	12,334	8	1,540	20,992	8	1,159	19,625

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立保育園及び認定こども園が円滑に事業を実施できるよう、各種補助金の交付要件等を整理し、引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスを提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料 47,957
補助金 6,349

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
125	6					6
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	119		119			

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、多様化する保育ニーズ等に対応するため、公立保育園の民間移管を含めた適正配置等の取組を推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)を策定し、令和6年度から着手可能な状態にする。

○実施内容、これまでの経過等

上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)の策定

「安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える」ことを基本方針に定め、令和6年度からを計画期間とする第4期計画策定に向けた取組を着実に進めた。

○目標達成状況

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及び、より質の高い保育サービスの提供の実現に向け、令和6年2月に上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)を策定した。

【事業の成果】

- ・第4期計画について、累次の計画に基づく取組の効果や課題を総合的に整理した上で、子どもたちの目線も最大限に考慮しつつ、保護者や地域の関係者との意見交換会や保育園の今後の方向性に関する意向調査の結果等を反映し、策定した。
- ・閉園した保育園跡地の利活用等に向け、関係者との協議を行ったほか、民間移管した保育園の運営支援を適切に実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

第4期計画に基づき、公立保育園11園を3つの枠組みに整理する統合・移転整備と民間移管に向けた取組を推進するとともに、少子化の進行に伴う就学前児童数の減少等、全市的な保育需要の動向を見据えた中で、同計画に未記載の保育園等における現状と課題を整理していく必要がある。

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【執行残額について】

○事業未実施

- ・先進地視察の実施見送りに伴う関連経費の残

報償費 9

旅費 110

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
69,750	69,195	8,654	8,654		7,270 (使用料)	44,617
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	555				555	

【目的】

子育て中の保護者の疾病やリフレッシュなど緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

※保護者の里帰り出産等に伴い一時的に市内に居住する児童も利用可能

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円 3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円 3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

※上記区分の説明

昼間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時までに降園した者

夜間 午後 6 時以降に登園し、午後 10 時までに降園した者

昼夜間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時から午後 10 時までの間に降園した者

24 時間 全日 (宿泊を要するものに関し、連続 24 時間まで利用できる。)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（令和3年度から令和5年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
昼間保育		7,566	5,866	6,400
	5時間未満	2,460	2,169	2,886
	5時間以上	5,106	3,697	3,514
夜間保育		15	53	39
昼夜間保育		287	252	401
	5時間未満	50	113	220
	5時間以上	237	139	181
24時間保育		7	5	66
合 計		7,875	6,176	6,906
1日当たりの利用者数		22	17	19

○目標達成状況

保護者の急な勤務や疾病、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに柔軟に対応し、安心して児童を預けることができる環境を常時整えた。

【事業の成果】

令和5年度も無休で開園し、年間延べ6,906人の利用者に対し、ニーズに対応した保育サービスを提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も委託事業者と連携し、緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応するとともに、適切な施設の維持管理に努め、保護者が安心して児童を預けることができる環境を整備する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 委託料 263
- 需用費、役務費等 292

(単位：千円)

決算書 (P212～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
89,980	86,630	22,591	22,591		10,289 (譲入)	31,159
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,350				3,350	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう病気の児童を一時的に保育できる環境を整える。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

病児・病後児保育室の利用を希望する全ての児童の受入れが可能な環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。 <p><送迎対応病児保育事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室の看護師等が、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する。 	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。 	公立2施設

○目標達成状況

利用要件に合致する全ての利用申込みに対応し、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。また、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する体制を整えた。

決算書 (P212～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

【事業の成果】

- ・病児・病後児保育合わせて年間延べ5,315人の児童を受け入れ、保護者が安心して子育てができる環境を維持することができた。
- ・保育園等へ保護者に代わって病児を迎えに行く体制を維持することで、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。

＜利用実績＞

事業名	区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	3,018	40,858	1	3,027	46,973	1	4,864	59,937
病後児保育事業	公	2	546	-	2	282	-	2	451	-
合計		3	3,564	40,858	3	3,309	46,973	3	5,315	59,937

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も病児・病後児保育を提供して保護者を支援するとともに、ニーズを踏まえた施設の在り方や児童の症状にあわせた事業の利用促進について検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬等 2,005
需用費、役務費 106
負担金、補助金 302
自動車借上料、備品購入費等 937

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
111,741	109,635	37,238	37,238			35,159
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,106				2,106	

【目的】

子育て中の保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園8園 私立保育園13園(委託)

<利用実績>

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
公立	10	18,460	7.7	8	10,906	5.6	8	12,633	6.5
私立	11	19,192	7.6	13	23,578	8.1	13	27,918	9.2
合計	21	37,652	7.6	21	34,484	7.1	21	40,551	8.2

決算書 (P214～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	子育てひろば運営事業		

【事業の成果】

子育てひろばを市内 21 か所に開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

身近な相談機関として、子育て家庭の不安や悩みを解消できるよう事業の周知や職員の研修などを強化していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 会計年度任用職員の報酬等 1,896
- 消耗品費、修繕料等 210

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
41,810	17,581	9,740	4,870			2,971
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24,229			1	24,228	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況 (各年度3月1日現在)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置世帯数	7	2	3
措置人数	18	8	11

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料	28,370	19,927	14,820
月平均措置世帯数	8	4	3
月平均措置人数	20	12	10

(3) 母子生活支援施設運営事業補助金及び算定対象措置世帯数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	1,127	546	2,664
月平均算定措置世帯数※	4	2	9

※補助金の算定対象世帯について、令和4年度までは上越市措置世帯のみとしていたが、令和5年度から他市措置世帯も含む全入所世帯へ拡充した。

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

施設の運営に要する補助金を拡充し、母子の自立に向けて安定した支援体制を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○入札差金

委託料 1

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

普通旅費 94

委託料 23,383

補助金 751

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
104,935	102,183	6,468	47,740		1,490 (繰入金)	46,485
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,752				2,752	

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得に係る経費を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど、自立に向けた支援を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 93,653

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する母若しくは父、又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金:入院1,200円/日、通院530円/回(同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生の一部負担金は、子ども医療費で助成を行い、無料としている。

<助成件数及び助成額>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	36,281	36,003	38,091
助成額	82,019	82,487	89,368

2 ひとり親家庭自立支援事業 8,530

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の母又は父の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携をしながら、自立に必要な情報提供や相談等を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援プログラム策定件数	3	8	9
うち、就職につながった件数	2	3	7

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭等の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の一部(受講料の6割相当額)を支給する。

※ハローワークからの支給額により市の支給額に変動あり。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付人数	10	6	3
給付額	834	323	104

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修学するひとり親家庭等の母又は父に対し、48月を上限に、月額100,000円(市民税非課税世帯)、又は月額70,500円(同課税世帯)を支給する。ただし、最終年度は40,000円を上乗せし支給する。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付人数	4	5	5
給付額	4,268	4,799	5,958

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、受講開始時に受講費用の4割、修了時に1割、試験に合格した時に1割を支給する。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付人数	0	0	0
給付額	0	0	0

【事業の成果】

- ・ひとり親家庭等への医療費の助成により、経済的負担を軽減したほか、教育訓練等に係る給付金の支給を通じて、就労に向けた資格の取得を促進できた。
- ・母子父子自立支援員が、ひとり親家庭の保護者への相談支援を行い、自立に必要な情報提供及び就労支援を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、手当等の申請に係る相談時に制度の周知を図るなど、自立につながる資格取得の促進に向けた取組を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
補助金 1,048
扶助費 1,249
報酬、職員手当、共済費等 455

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,181	5,949					5,949
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	232			153	79	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともに健やかに成長する環境をつくる。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪児童館、名立児童館
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の諏訪児童館は、クラブ支援員が兼務)

(4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	下校時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

(6) 延べ利用者数

児童館名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
諏訪児童館 (放課後児童クラブ併設)	218	318	197
名立児童館	1,460	1,518	1,381
合計	1,678	1,836	1,578

(7) 施設修繕等

- ・名立児童館空調機器更新工事等

【事業の成果】

施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、児童指導員による季節にあわせた遊びを通じて、自主性や創造性を培うことで、子どもの健全育成に寄与することができた。

決算書 (P216～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童館運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化による利用者の減少や施設の老朽化等を踏まえながら、今後の事業の在り方について検討する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・工事請負費 153

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費、修繕料等 79

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,579	8,388	2,600	2,600			3,188
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	191				191	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するため、提供会員が受け取る報酬を引き上げ、市が引き上げ相当額を負担する。また、依頼会員が支払う利用料金の助成対象を児童扶養手当受給世帯に拡充し、安心して子育てができる環境づくりを強化する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 対象児童 0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童
- (6) 報酬等

区分	提供会員報酬	依頼会員利用料金	市補助金額
平日午前7時～午後7時	900円/時間	700円/時間	200円/時間
上記以外	1,000円/時間	800円/時間	200円/時間

- (7) 依頼会員への助成
 - ・生活保護世帯 全額を助成
 - ・市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯 500円/時間を助成

決算書 (P216～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(8) 主な活動内容

- ・特別支援学校等への児童の送迎
- ・保護者の病気及び急用時における預かり

(9) 登録会員数及び活動回数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録会員数	858	895	953
依頼会員	530	556	597
提供会員	261	266	279
両方会員	67	73	77
延べ活動回数	1,844	2,163	2,432

(10) 援助活動以外の取組等

- ・病児対応に係る提供会員養成講座：4回開催
- ・サブリーダー会議：5回開催
- ・提供会員養成講座：4回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・会員募集活動：こどもセンターの各種イベントや保育園等の保護者参観時、各種団体等を対象に事業紹介を実施（45回）

○目標達成状況

- ・広報上越に提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員の募集活動を行った結果、提供会員は令和4年度と比較して13人の増となった。
- ・依頼会員のニーズに応じて提供会員の調整を行い、全ての依頼を受けることができた。
- ・児童扶養手当を受給している依頼会員に対し64件の助成を行い、経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・提供会員が受け取る報酬を引き上げたことで、提供会員の安定的な確保につなげることができた。

【事業の成果】

提供会員が受け取る報酬の引上げや会員募集活動を通じて提供会員の加入を促進し、様々な子育てニーズに対応する体制を整えるなど、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、依頼会員のニーズに合わせた対応が行えるよう提供会員の確保を図るとともに、補助制度や助成制度について、広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
郵便料、補助金等 191

(単位：千円)

決算書 (P216～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,426	56,290	19,657	15,947		813 (諸収入)	19,873
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	136			37	99	

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

＜施設の概要＞

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業 利用者支援事業 一時預かり事業 ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業 オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

1 地域子育て支援拠点事業 40,846

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・子育て相談：通年実施（保健師等による専門的な相談窓口の開設：30回）
- ・ベビー健康プラザ：12回開催
- ・子育てセミナー：9回開催
- ・おしゃべり会：29回開催
- ・子育て講座（個人向け）：8回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）
- ・ぷちベビー健康プラザ：34回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・オンラインおしゃべり会：6回開催
- ・子育て講座（団体向け）：2回開催

決算書 (P216～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	こどもセンター運営事業		

(2) 延べ利用者数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
オーレンプラザこどもセンター	48,966	57,686	73,296
市民プラザこどもセンター	35,006	35,612	37,573
合 計	83,972	93,298	110,869

2 利用者支援事業 7,418

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・子育て支援に関する情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回（4,500冊）
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5回開催
- ・出張 i n f o 13区の子育てひろば：8回開催

3 一時預かり事業 8,026

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者の就業やリフレッシュ等に対応した一時的な保育の実施

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区 分	金 額	区 分	金 額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	866	880	1,004

【事業の成果】

- ・子育て相談やセミナーの開催、子育て情報の提供などを通じて子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができた。
- ・こどもセンターでは、親子で一緒に遊びながら楽しく子育てができるよう支援を行い、令和5年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は98%で、高い満足度を得ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事業内容や運営等について委託団体と協議を行いながら、子どもの遊びの場の開設と利用者ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・遊具点検委託料 37

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる複製機借上料、機械借上料等 99

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,744	5,526				9 (譲入)	5,517
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	218			13	205	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 74か所

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	14	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者による遊具の点検：50基（全177基のうち）
※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）
- ・市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施
- ・修繕 遊具：7基、フェンス等：3か所
- ・撤去 遊具：3基、パーゴラ：1基

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具等の修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域の中で児童が安全で安心して遊ぶことのできる屋外施設として、今後も適切な維持管理を行う。

【執行残額について】

○入札差金

手数料 13

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	児童遊園管理運営費		

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
光熱水費、修繕料等 205

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,227	25,197					25,197
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	30				30	

【目的】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

事業内容

- ・実施場所 旧こどもの家(33か所)、公民館(1か所)
- ・利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置し、児童の見守りや管理を委託
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、8月13日から15日まで、12月29日から翌年1月3日まで
- ・利用状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	48,674	45,330	57,222

【事業の成果】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、健全な遊び場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地元町内会と連携しながら、放課後等の子どもの安全で安心な居場所として、適切に管理運営を行う。

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	こどもの家事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費等 30

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,433	24,893				207 (使用料、謝収入)	24,686
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	540			73	467	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 南三世代交流プラザ管理運営事業 24,380

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理
 - ・エレベーター、自動ドア、消防用設備等の保守点検
 - ・公共建築物定期点検、空調機器更新工事
- (6) 施設整備
 - ・施設専用駐車場の拡張
- (7) 利用実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	9,424	13,836	18,318

2 地域独自の予算事業 513

- ・三世代雁木フェスティバルとふれあい事業(高田区)(513)

【事業の成果】

- ・設備の保守点検や必要な修繕を行い、どの世代においても安全で安心して利用できる環境を整えた。また、駐車場を拡張することで、利用者の利便性の向上を図ることができた。
- ・地域コミュニティ活動が回復しつつある中で三世代交流活動を促進するとともに、地域の町内会や地元小中学校との連携を強めることができた。

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成13年の開館から23年が経過していることから、計画的に機器の更新や維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・施設管理委託料、空調設備更新工事、備品購入費 73

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
光熱水費、修繕料等 467

(単位：千円)

決算書 (P218～P221)	3款2項5目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
233,810	222,723		191,405		5,105 (負担金、譲入金)	26,213
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,087			76	11,011	

【目的】

何らかの事情により社会的養護が必要な児童を養護し、入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町14番35号
設置目的	何らかの事情により、社会的養護が必要な児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置
開設	昭和31年開設、平成25年10月新築移転

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成29年度
指定管理者名	社会福祉法人みんなでいきる
指定期間	令和4年度から令和8年度まで

決算書 (P218～P221)	3款2項5目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童の状況

<学年別>※各年度3月1日時点

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
未就学児童	9	6	8
小学生	13	17	15
中学生	8	5	8
高校生	10	11	8
合 計	40	39	39

<構成市別>※各年度3月1日時点

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上越市	32	35	35
糸魚川市	6	2	2
妙高市	2	2	2
合 計	40	39	39

<退所児童の進路状況>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
退所児童数	12	8	7
家庭復帰	4	3	4
進 学	1	2	0
就 職	1	2	0
その他※	6	1	3

※施設変更など

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				予算現額	実 績
①収入		194,460	201,662	209,530	196,510
②支出	管理運営業務委託料	207,523	204,423	230,795	220,668
	修繕料	2,118	527	1,372	856
	工事請負費	-	12,572	-	-
	備品購入費	146	2,793	892	449
	エネルギー価格高騰補填金※	-	2,003	-	-
	その他	128	531	10	750
合 計		209,915	222,849	233,069	222,723
③公費投入額(②-①)		15,455	21,187	23,539	26,213

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

決算書 (P218～P221)	3款2項5目 若竹寮管理運営費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	若竹寮管理運営費		

<参考>指定管理料の増減額

導入前の過去3か年の決算額の平均額	①	175,191
令和5年度の指定管理料(委託料)	②	220,668
指定管理料の増減額	②-①	45,477

※児童養護施設措置費保護単価の見直し等により、措置費が増額となったため

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				計 画	実 績
①収入	寄附金、職員給食代等	10,516	14,925	856	4,592
	管理運営業務委託料	207,523	204,423	230,794	220,668
	エネルギー価格高騰補填金	-	2,003	-	-
	合 計	218,039	221,351	231,650	225,260
②支出		205,989	208,935	231,650	210,193
差引(①-②)		12,050	12,416	0	15,067

【事業の成果】

- ・施設の設置者として、連絡調整会議等を通じて関係機関と情報共有を図るとともに、定期的に施設を訪問し、指定管理者との連携の下、入所児童一人一人を取り巻く課題や問題の解消に取り組んだほか、委託料の拡充により職員体制の強化を図るなど、児童の健やかな成長に向け、適切に養育を行うことができた。
- ・専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員が定期的に面談を行ったほか、児童相談所及び市の専門職員による面談、施設職員へのアドバイスをを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童に寄り添った養育を行い、健やかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・入所児童の健やかな成長のため、児童相談所などの関係機関・部署との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○入札差金

修繕料 33

備品購入費 43

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料 10,127

修繕料、備品購入費等 884

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,531	22,575				8,680 (繰入)	13,895
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	956	23			933	

【目的】

発達に遅れ等のある子どもへの療育や、子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どもの健やかな育ちを育む。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童発達支援事業 22,552

○令和5年度目標

言語聴覚士から専門的な指導を受ける機会を設け、言葉の遅れや発音の改善等に関する療育技術の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 国の制度に基づく障害児福祉サービス事業

- ・障害児相談支援として、子どもの成長の状況を確認しながら、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービスの提供につなげた。
- ・児童発達支援として、子どもの特性にあわせた療育(親子療育、個別・小集団療育)を行った。
- ・保育所等訪問支援として、保育園等を訪問し、保育士等と情報共有・連携し、集団生活での配慮を要する子どもが適応する環境を整えられるよう支援した。

<利用者数・延べ件数>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談支援	利用者実人数	42	39	52
	延べ件数	157	140	204
児童発達支援	利用者実人数	50	42	34
	延べ件数	647	522	479
保育所等訪問支援	利用者実人数	11	17	11
	延べ件数	110	194	164

決算書 (P220～P221)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

(2) 市独自事業

- ・子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者への相談を行うとともに、発達に遅れ等のある子どもへの療育を行った。
- ・保育士と臨床心理士がチームとなって市内の保育園等を訪問する保育園等巡回相談を通して、気になる子どもが通う園での様子を確認しながら助言等を行った。
- ・休日相談会を実施し、支援が必要な子どもを発達相談等につなげた。

<利用者数・延べ件数>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
発達相談	利用者実人数	562	525	560	
	延べ件数	1,619	1,577	1,663	
療育	親子療育	利用者実人数	32	21	22
		延べ件数	885	517	496
	個別・小集団療育	利用者実人数	325	344	295
		延べ件数	4,872	4,460	4,695
保育園等巡回相談	実施件数	142	151	145	
休日相談会	実施回数	1	1	1	
	参加親子	3組(6人)	7組(17人)	10組(23人)	

(3) 相談支援体制の変更

- ・分室の相談機能について、複数の職員で子どもの特性や状況等を把握し、適切な支援を行うため、寺町のこども発達支援センターに集約した。

○目標達成状況

外部の言語聴覚士を講師とするケース検討会等を延べ23回実施し、言葉の遅れや発音等に関する見立てや療育技術の向上を図った。

2 一時保育支援事業 23

○令和5年度目標

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止する。

○実施内容、これまでの経過等

こども発達支援センターを利用する未就園児を対象に、保護者が通院やリフレッシュ等を行う場合に一時保育を行った。

<利用実績>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実人数	8	3	1
延べ件数	61	7	5

○目標達成状況

子どもの特性を踏まえ、事故やけが無く一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。

決算書 (P 220～P 221)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

【事業の成果】

- ・ 保育園等との連携により、発達に遅れ等のある子どもに対し必要な支援を行ったほか、発達等に不安を抱える保護者の相談に応じ、子どもの健やかな育ちを支援した。
- ・ 分室について、相談機能を寺町のこども発達支援センターへ集約したことにより、複数の職員で相談を行う体制を整えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 分室の療育機能についても、寺町のこども発達支援センターへの集約を目指し、移行に向けた取組を進めていく。
- ・ 障害等のある子どもの地域社会への参加・包容を推進するため、民間事業所や保育園等との連携を強化する必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・ ペーパーレスに努めたことによる複写機借上料（カウンター）の残 23

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによる報酬等 933

(単位：千円)

決算書 (P226～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
215,759	192,529	6,478	2,858		7,046 (繰入金・譲収入)	176,147
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
5,747	17,483			25	17,458	

【目的】

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 107,221

○令和5年度目標

- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、電子母子手帳サービスの活用を促し、利用者が利用可能な支援について適切な時期に情報収集できることを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー(妊娠編)において、参加者全員が講座内容を理解できることを目指す。
- ・産婦健康診査において、産後うつ病等の支援が必要な産婦を把握し、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検査について、適切に受診できるよう公費負担を実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、妊婦及びその家族に対し、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明のほか、出産後の子どもの発育や発達、親子の愛着形成についての健康教育を行った。
- ・産後1か月頃の産婦に対し、受診券方式による産婦健康診査の助成を実施し、産後うつ病のスクリーニング結果から支援が必要な産婦を把握し、産後ケア事業等の支援につなげた。
- ・妊娠届出時や各種保健事業において、電子母子手帳サービスの周知を行った。

<妊婦一般健康診査等実績>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊婦一般健康診査受診者数	13,387	12,281	11,867
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数	517	445	439
講座内容理解度(%)	100.0	100.0	100.0
産婦健康診査受診者数	-	855	930
産後うつ病ハイリスク者数	-	71	97

決算書 (P226～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

○目標達成状況

- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、電子母子手帳サービスの周知を行ったことで登録者数は530人増の2,006人となった。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、講座内容の理解度が高まるよう写真や拡大版資料等を活用した結果、参加者アンケートの集計結果では「理解できた」が100%となった。
- ・産婦健康診査を通じて、産後うつ病等の支援が必要な産婦を早期に把握し、産後ケア事業などの母子保健サービスにつなげた。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 6,714

○令和5年度目標

- ・妊娠期及び乳児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、生後4か月までの乳児及び産婦の全数訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高いなど支援が必要な産婦を出産後早期から産後ケア事業等の支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・保健師、助産師が、妊産婦・新生児がいる家庭へ訪問し、疾病の予防や早期発見のための支援、育児に対する不安等への相談支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導の対象とならなかった人に対し、こんにちは赤ちゃん事業として生後4か月までに訪問指導を行った。
- ・産後ケア事業として、支援が必要な産婦に対し、助産師が家庭訪問を行い、授乳や育児指導、育児不安への相談支援等を行った。

<実績>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊産婦・新生児訪問指導	2,380	2,295	2,255
再訪問実施件数	315	371	415
こんにちは赤ちゃん事業実施数	25	51	40
生後4か月までの訪問実施率 (%)	99.7	99.8	99.6
産後ケア事業利用者数	-	125	147
延べ利用件数	-	271	353

○目標達成状況

- ・新生児訪問実施率は931人中927人(99.6%)であったが、訪問できなかった新生児4人に対しては、その後の健康診査での保健指導や保健師による訪問等の支援を行った。
- ・産後うつ病のリスクが高いと判定した97人の産婦に対しては、助産師と保健師が連携し継続した支援を行うとともに、必要に応じて精神科医療機関の紹介や産後ケア事業につなげる等関係機関との調整を行った。

決算書 (P226～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 806

○令和5年度目標

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業を実施する際に事業内容の周知を図り、支援が必要な家庭が漏れなく制度を利用できるようにする。
- ・委託事業者数を維持し、支援が必要な家庭の利用希望に応えられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後16週以内で、60時間を限度とする。
ただし、多胎児の場合は妊娠中及び産後1年以内で、70時間を限度とする。
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話、母親への支援
- ・利用料金（自己負担額）：日中(午前8時～午後6時) 30分につき275円
早朝(午前6時～午前8時) 30分につき625円
夜間(午後6時～午後10時) 30分につき625円
深夜(午後10時～午前6時) 30分につき943円
- ※生活保護世帯又は利用者及びその配偶者の両方が市民税非課税の場合は無料
- ・委託先：上越市社会福祉協議会、ホームケアPlus、ツクイ上越つちはし、はっぴーはーと、上越市シルバー人材センター

<産前・産後ヘルパー利用実績>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	16	23	22
延べ利用時間	494.5	486.0	327.0

○目標達成状況

- ・妊産婦の育児負担の軽減及び健康維持が図られるよう、妊娠届出時に全ての妊婦に事業の周知を図るとともに、市ホームページや各種子育て支援パンフレット等により、広く周知を行った。
- ・保健師や助産師による訪問等において、近隣に支援者がいないなど支援が必要と思われる妊産婦に利用を促し、支援につなげることができた。
- ・利用者の依頼内容に応じて事業所との調整を行い、支援が必要な家庭へのサービス提供につながった。

4 乳幼児健康診査等事業 52,107

○令和5年度目標

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率95.0%以上を目指す。
- ・離乳食相談会の参加率50.0%以上を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子の参加率については、80.0%以上を目指す。

決算書 (P226～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 集団健診では、3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児健康診査を実施した。1歳児以上の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布をあわせて実施した。
- ・ 個別健診では、医療機関への委託により6か月児及び9か月児健康診査を実施した。
- ・ 離乳食相談会では、離乳食初期（5か月児対象）と中期（7か月児対象）に子どもの発育発達にあわせた離乳食の進め方等について、集団学習及び個別相談を実施した。
- ・ 生後2～4日に行う新生児聴覚検査の初回検査費用を公費負担（上限5,000円）し、聴覚障害の早期診断・早期支援につなげた。

<乳幼児健康診査等実績>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児健康診査平均受診率（%）	97.5	97.4	97.6
離乳食相談会参加者数	1,026	897	974
初期参加者数	579	522	532
初期参加率（%）	57.5	59.8	55.5
初期第一子参加率（%）	80.7	92.2	82.2
3歳児むし歯罹患率（%）	3.7	3.8	3.7

<新生児聴覚検査実績> 令和5年度から事業開始

区 分	令和5年度
申請件数	844

○目標達成状況

- ・ 乳幼児健康診査の平均受診率は97.6%で、目標を達成できた。
- ・ 離乳食相談会について、3か月児健康診査時に参加勧奨をすることにより、初期参加率は55.5%、初期第一子参加率は82.2%となり、目標を達成できた。

5 不妊不育治療費助成事業 23,780

○令和5年度目標

- ・ 必要な人が漏れなく制度を利用できるよう、医療機関への周知を行うとともに、広報上越や市ホームページ等により市民への情報発信を行う。
- ・ 令和4年4月から生殖補助医療が保険適用されたことに伴う治療費の自己負担の実態を踏まえて助成内容を拡充する。

決算書 (P226～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 助成内容 ①生殖補助医療（保険適用）

- ・助成割合 100%（上限 10 万円）
- ・体外受精、顕微授精及び男性不妊の手術に係る治療を対象に、治療周期毎に申請が可能

②一般不妊治療及び生殖補助医療（保険適用外）

- ・助成割合 50%（上限 10 万円）
- ・タイミング法や人工授精などの治療に要した期間の初日が属する年度につき 1 回の申請が可能

③不妊治療

- ・助成割合 50%（上限額 10 万円）
- ・不妊症の治療に要した期間の初日が属する年度につき 1 回の申請が可能

(2) 対象年齢 制限なし

(3) 申請期間 不妊不妊治療に要した期間の末日から 1 年以内

<不妊不妊治療費助成実績>

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
助成件数	293	297	478
不妊治療	4	1	1
助成金額	14,690	14,393	23,745

○目標達成状況

- ・不妊不妊治療費助成制度に関し、市内産科医療機関における周知を行うとともに、市ホームページ等で助成内容や申請方法等の情報発信を行った。
- ・保険適用後の治療状況を踏まえ、生殖補助医療のうち治療費の負担が大きい体外受精、顕微授精及び男性不妊の手術に対する助成を拡充した。

6 子育て・女性・思春期相談事業 1,901

○令和 5 年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業について、関係機関と連携し、市内全ての中学校及び上越管内の高等学校での健康講座を実施する。
- ・助産師の健康相談室において母親等の不安を軽減できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢にあわせた健康教育を実施した。
- ・助産師による健康相談室を週 4 回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援に関するパンフレットによる周知のほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先の周知を行った。

決算書 (P 226～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和 5 年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	母子保健事業		

<健康相談室等実績>

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
健康相談室開設回数	193	194	190
相談件数	497	337	384
命・きずなを考える講座開催校	21	23	23
開催回数	73	78	77
思春期保健講座開催校	11	12	11
開催回数	34	38	35

○目標達成状況

- ・健康相談室については、育児や女性の健康に関する相談対応を行い、不安の軽減や解消に向けて必要な支援を行った。
- ・思春期保健事業について、市内全ての中学校及び上越管内にある高等学校全校で実施した。

【事業の成果】

- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産婦健康診査において、妊産婦の産後うつ病の早期発見及び育児不安への相談対応や訪問型産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業など、必要な支援につなげることにより、妊産婦の心身の健康保持に向けた支援を行った。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、肥満等の発育状況や発達段階にあわせた対応ができるよう個別や集団での保健指導を行うことにより、保護者自身が発育発達を促す働きかけを行う必要性について理解を深めることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・乳幼児健康診査の受診率を維持するとともに、発育発達に課題のあった乳幼児に対し、適時・適切な支援に結び付くようフォロー体制を強化していく。
- ・保護者自身が子どもの発育を確認できるよう、成長曲線を活用した肥満予防に対する個別支援を継続するとともに、肥満傾向児に対する個別支援を充実していく。
- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産後ケア事業等を通じ、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 25

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
 扶助費 8,886
 報酬 3,426
 委託料 2,438
 共済費、旅費等 2,708

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
845,251	819,378		161,262		11,251 (寄附金、繰入金)	646,865
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	25,873				25,873	

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 妊産婦医療費助成

妊産婦の医療費について、医療機関等で支払う自己負担額の全額を助成

<助成費内訳>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
入院	助成件数	942	864	826
	助成額	36,024	32,826	34,012
通院 (調剤を含む)	助成件数	10,192	9,519	10,325
	助成額	20,517	19,340	21,042
合計	助成件数	11,134	10,383	11,151
	助成額	56,541	52,166	55,054

決算書 (P228～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

(2) 子ども医療費助成

高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費について、自己負担額の一部を助成

※本人実質負担額：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当の年齢まで無料

（令和5年9月から無料化の対象となる児童を、これまでの市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当の年齢まで拡充した。）

<助成費内訳>

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分
入 院	助成件数	1,265	913	1,058	680	1,243	806
	助成額	56,238	4,934	47,349	3,324	54,728	4,217
通 院 (調剤を含む)	助成件数	315,330	88,123	310,065	82,927	350,340	91,392
	助成額	583,827	65,417	577,771	58,022	679,988	67,124
合 計	助成件数	316,595	89,036	311,123	83,607	351,583	92,198
	助成額	640,065	70,351	625,120	61,346	734,716	71,341

【事業の成果】

妊産婦や高校卒業相当の年齢までの子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も出生届、転入届等の手続きにあわせて制度の周知を徹底し、適正かつ確実な助成を継続していく。

【執行残額について】

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料 536

扶助費 24,784

共済費、郵便料等 553

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,738	5,057	2,322	1,161			1,574
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,681				1,681	

【目的】

生まれたときの体重が一定以下等により、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。なお、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。

(2) 給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数	41	68	69
給付人数	22	30	26
給付額	3,880	6,001	5,055

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づき適正な給付を継続していく。

決算書 (P230～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	未熟児養育医療給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料、扶助費 1,681

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	出産・子育て応援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
107,464	98,201	68,563	17,074			12,564
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,263			7	9,256	

【目的】

妊娠から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる社会づくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

項目	伴走型相談支援	出産・子育て応援ギフト
事業名	母子保健事業	出産・子育て応援事業
概要及び実施時期	①面談による相談支援 ・妊娠届出時 ・妊娠8か月時(希望者等) ・出産後 ②随時の情報発信、相談対応	経済的支援 ・妊娠届出時、5万円 ・出生届出後、新生児1人につき5万円

※伴走型相談支援は、母子保健事業の妊産婦・新生児訪問指導事業(P53)を参照

<出産・子育て応援ギフト支給人数及び支給額>

区分	令和4年度	令和5年度
支給人数	2,390	1,893
出産応援ギフト ※1	1,528	936
子育て応援ギフト ※2	862	957
支給額	120,300	95,250

※1 妊娠届出時に支給となるが、令和4年度は事業開始年度のため、令和4年4月1日時点ですでに妊娠届をしている妊婦も対象となる。

※2 申請の翌月支給となるため、3月に生まれた児童分は次年度予算での支給となり、各年度、概ね3月1日から2月末日に生まれた児童が対象となる。令和4年度は事業開始年度のため、4月に出生した児童からとなり、1か月分児童数が少ない。

決算書 (P230～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管はこども政策課)
事業名	出産・子育て応援事業		

【事業の成果】

国の出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊婦や子育て家庭に寄り添った支援の更なる充実が図られ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、相談支援を確実に受け取ってもらうきっかけの一つとするとともに、様々なニーズに即した必要な支援につながる体制を強化していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費、委託料 7

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

補助金 9,137

報酬、郵便料等 119

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
400,505 【437,235】	339,073 【364,651】	【21,812】			【12】	339,073 【342,827】
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	61,432 【72,584】			77 【77】	61,355 【72,507】	

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

医療機関と連携し、積極的に接種勧奨を行い、各種予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 子どもの予防接種

区分	種類	標準的接種期間
定期接種 (委託医療 機関での 個別接種)	四種混合	1期初回:生後2月から12月に至るまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に至るまで
	麻疹風疹混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に至るまで 2期:9歳から10歳に至るまで
	BCG	生後5月から8月に至るまで
	ヒブ	1期初回:生後2月から7月に至るまで 1期追加:初回終了後7月から13月までの間隔において
	小児用肺炎球菌	1期初回:生後2月から7月に至るまで 1期追加:生後12月から15月に至るまで
	水痘	1回目:生後12月から15月に至るまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
	子宮頸がん	定期接種: 中学1年生に相当する女性 キャッチアップ: 平成9年度から18年度生まれの女性
	ロタ	生後2月から生後14週6日後まで

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成した。

令和3年度実績：1人 21,782円
令和4年度実績：3人 40,960円
令和5年度実績：3人 33,722円

(2) 子宮頸がんワクチンの接種を自費で受けた人に対する償還払い

子宮頸がんワクチンの接種勧奨が差し控えられている間に接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎてから自費で任意接種を受けた人に対し、費用の償還払いを行うもの

- ・対象者：令和4年4月1日時点で上越市に住民票があり、医療機関で子宮頸がんワクチンの任意接種を受け、実費を負担している女性
- ・償還額：接種費用の実費相当額(最大3回接種分)
- ・実績：令和4年度 29人
令和5年度 2人

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	予防接種事業		

<接種の状況>

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	
四種混合	4,641	4,425	95.3	4,475	3,970	88.7	4,111	4,085	99.4	
二種混合(2期)	1,687	1,382	81.9	1,587	1,338	84.3	1,649	1,275	77.3	
麻しん 風しん 混合	1期	1,185	1,081	91.2	1,091	1,030	94.4	1,036	941	90.8
	2期	1,437	1,380	96.0	1,445	1,235	85.5	1,310	1,239	94.6
日本脳炎(定期)	5,493	3,207	58.4	5,285	5,497	104.0 ※1	5,110	4,834	94.6	
B C G	1,152	1,105	95.9	1,128	985	87.3	1,025	937	91.4	
ヒブ	4,641	4,371	94.2	4,475	3,991	89.2	4,111	3,803	92.5	
小児用肺炎球菌	4,641	4,368	94.1	4,475	3,996	89.3	4,111	3,807	92.6	
水痘	2,418	2,160	89.3	2,288	1,978	86.5	2,120	1,919	90.5	
子宮頸がん	4,117 ※2	1,038	25.2	3,995 ※2	1,927	48.2	3,886 ※2	1,380	35.5	
B型肝炎	3,456	3,270	94.6	3,384	2,874	84.9	3,075	2,880	93.7	
ロタ	2,880	2,261	78.5	2,820	2,051	72.7	2,565	1,957	76.3	

※1：接種者数が対象者数を上回ったのは、当初想定していた対象者数に対して転入者が増えたため

※2：対象者数は、小学6年生から高校1年生相当の年齢の女性の人数

<定期予防接種の接種勧奨>

下記の予防接種については、対象者宛に接種勧奨を実施した。

区 分	対象者(通知発送人数)
子宮頸がん	定期接種 小学6年生から高校1年生相当の女性 (3,280人)
	キャッチアップ 平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性 (4,723人)
麻しん風しん2期※	平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの人 (1,224人)
二種混合※	平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの人 (1,422人)
日本脳炎1期	3歳児健診対象者
日本脳炎2期※	定期接種 平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれの人 (1,292人)
	特例対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの人 (1,042人)

※6月に接種勧奨を実施した後、12月に再勧奨を実施

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター (令和5年度所管は健康づくり 推進課)
事業名	予防接種事業		

○目標達成状況

- ・令和4年度と比較し、8種の予防接種（四種混合、麻しん風しん2期、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタ）において接種率が上昇した。

【事業の成果】

- ・個別通知や医療機関等を通じた接種勧奨を実施したことにより、一定の接種率が得られ、対象疾病の発生等を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和4年度と比較し、接種率が低下している予防接種があることから、今後も対象者に対して個別通知等による接種勧奨を継続していく。
- ・子宮頸がん予防ワクチンについては、令和6年度がキャッチアップ接種の最終年であることから、未接種者に対する複数回の個別通知に加え、広報上越や市ホームページ、SNS等を利用した接種勧奨を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 77

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 委託料 53,676
報酬、職員手当等 7,679

※当該事業のうち、成人の予防接種に係る経費は健康福祉部の事業別決算説明（P.150）に記載